

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	旭情報サービス株式会社
【英訳名】	ASAHI INTELLIGENCE SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 中 博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号
【電話番号】	03（5224）8281（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長兼IR室長 英 保 吉 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号
【電話番号】	03（5224）8281（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長兼IR室長 英 保 吉 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 旭情報サービス株式会社 横浜支社 （横浜市神奈川区金港町1丁目4番） 旭情報サービス株式会社 中部支社 （名古屋市中区錦2丁目3番4号） 旭情報サービス株式会社 大阪支社 （大阪市北区中之島2丁目2番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期累計期間	第53期 第2四半期累計期間	第52期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	4,491,727	4,648,327	9,281,040
経常利益 (千円)	169,976	221,732	556,518
四半期(当期)純利益 (千円)	121,031	139,148	358,714
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	733,360	733,360	733,360
発行済株式総数 (千株)	8,264	8,264	8,264
純資産額 (千円)	6,115,377	6,339,381	6,228,780
総資産額 (千円)	7,838,985	8,197,511	8,134,913
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.53	17.87	46.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	30.00
自己資本比率 (%)	78.0	77.3	76.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,893	234,093	252,040
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	222,970	278,861	321,414
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	117,887	218,525	236,145
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,878,083	3,414,631	3,120,202

回次	第52期 第2四半期会計期間	第53期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.59	13.00

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、全般的には企業収益の回復と雇用環境の改善が進むなど堅調さを継続しておりますが、消費増税前の駆け込み需要の反動や天候不順等の影響で個人消費に弱さがみられる等の動きもありました。

情報サービス産業におきましては、クラウドサービス等の需要を軸に国内企業等のIT投資全般は回復基調が継続しております。しかしながら、価格面では企業のコスト削減姿勢は継続しており、依然として厳しい環境にあります。

このような情勢の下、当社では、引き続きアウトソーシング事業の推進強化に経営資源を集中するとともに、技術者稼働率と採算性の向上に努めた結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高4,648百万円（前年同期比3.5%増）、経常利益221百万円（前年同期比30.4%増）、四半期純利益139百万円（前年同期比15.0%増）となりました。

部門別の営業状況は、次のとおりであります。

なお、部門毎の業務内容を見直した結果、第1四半期会計期間より「システム開発」および「システム運用」の一部を「ネットワークサービス」に区分変更いたしました。また、前年同期比較にあたっては、前年同期実績値を変更後の区分に組み替えておこなっております。

（ネットワークサービス）

運用業務の効率化やコストダウンの要請は引き続き厳しかったものの、アウトソーシングでの受注拡大を図るとともに、当事業への技術者投入を積極的に推進した結果、売上高は3,740百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

（システム開発）

業務用アプリケーション等の開発案件獲得に努めたものの、組込み関連業務の案件が低調に推移した結果、売上高は688百万円（前年同期比13.0%減）となりました。

（システム運用）

汎用系の運用やオペレーション業務は、市場の縮小とともに価格下落が継続していることから、汎用系技術からネットワーク系技術への移行に継続して取り組んだ結果、売上高は220百万円（前年同期比8.9%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ62百万円増加し、8,197百万円となりました。

流動資産は50百万円増加し、6,402百万円となりました。主な要因は、売掛金54百万円の減少や有価証券191百万円の減少があったものの、現金及び預金294百万円の増加があったことによるものであります。固定資産は12百万円増加し、1,794百万円となりました。主な要因は、投資有価証券105百万円の減少があったものの、前払年金費用132百万円の増加があったことによるものであります。

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ48百万円減少し、1,858百万円となりました。

流動負債は74百万円減少し、1,740百万円となりました。主な要因は、その他（未払消費税等）109百万円の増加があったものの、短期借入金100百万円の減少、未払法人税等58百万円の減少、賞与引当金16百万円の減少および未払金12百万円の減少があったことによるものであります。固定負債は前事業年度末に比べ26百万円増加し、117百万円となりました。主な要因は、繰延税金負債22百万円の増加によるものであります。

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ110百万円増加し、6,339百万円となりました。主な要因は、配当金116百万円の支払いによる減少があったものの、退職給付に関する会計基準等の適用による繰越利益剰余金86百万円の増加や四半期純利益139百万円の計上があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ294百万円増加し、3,414百万円となりました。なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は234百万円（前年同期は9百万円の使用）となりました。これは主に、税引前四半期純利益221百万円、未払消費税等の増加109百万円、売上債権の減少54百万円、法人税等の支払額141百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は278百万円（前年同期は222百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入300百万円、保険積立金の積立による支出12百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は218百万円（前年同期は117百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額116百万円、短期借入金の返済による支出100百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び中長期的な会社の経営戦略

前事業年度における有価証券報告書の「第2 事業の状況」の「4 事業等のリスク」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）中長期的な会社の経営戦略」に記載の内容から変更はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現状の事業分析及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案し経営に当たるよう努めております。経営者の問題認識と今後の方針につきましては、前事業年度における有価証券報告書に記載の事項から重要な変更はありませんが、引き続き市場動向の変化や顧客ニーズの迅速な把握と対応に取り組むとともに業務の効率化を推し進めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,729,000
計	20,729,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,264,850	8,264,850	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	8,264,850	8,264,850	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月30日	-	8,264,850	-	733,360	-	623,845

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
旭情報サービス社員持株会	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号	934	11.31
大槻 幸子	横浜市青葉区	413	5.00
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	374	4.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	176	2.13
小野 一夫	京都市伏見区	173	2.09
大槻 武史	東京都目黒区	159	1.93
大槻 剛康	愛知県豊田市	140	1.71
平野 民藏	神奈川県横須賀市	140	1.69
大槻 幸史	北海道苫小牧市	136	1.65
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	132	1.60
計	-	2,779	33.63

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が479千株(5.81%)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 479,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,667,000	7,667	-
単元未満株式	普通株式 118,850	-	-
発行済株式総数	8,264,850	-	-
総株主の議決権	-	7,667	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
旭情報サービス株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目7番12号	479,000	-	479,000	5.80
計	-	479,000	-	479,000	5.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,120,202	4,414,631
売掛金	1,596,989	1,542,713
有価証券	301,019	109,645
前払費用	46,141	45,759
繰延税金資産	270,404	270,774
その他	17,997	19,410
流動資産合計	6,352,755	6,402,935
固定資産		
有形固定資産	63,775	62,845
無形固定資産	15,992	18,628
投資その他の資産		
投資有価証券	656,012	550,641
敷金及び保証金	206,564	204,918
保険積立金	704,770	717,098
前払年金費用	3,316	135,824
繰延税金資産	25,738	-
その他	105,988	104,620
投資その他の資産合計	1,702,390	1,713,102
固定資産合計	1,782,158	1,794,575
資産合計	8,134,913	8,197,511

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	430,000	330,000
未払金	90,593	78,140
未払費用	400,579	408,593
未払法人税等	145,196	86,392
賞与引当金	634,700	618,000
その他	113,915	219,466
流動負債合計	1,814,986	1,740,592
固定負債		
リース債務	2,006	1,662
繰延税金負債	-	22,654
役員退職慰労引当金	89,140	93,220
固定負債合計	91,146	117,537
負債合計	1,906,132	1,858,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	733,360	733,360
資本剰余金	624,519	624,519
利益剰余金	5,253,745	5,362,388
自己株式	358,001	359,396
株主資本合計	6,253,624	6,360,870
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,923	58,277
土地再評価差額金	79,767	79,767
評価・換算差額等合計	24,843	21,489
純資産合計	6,228,780	6,339,381
負債純資産合計	8,134,913	8,197,511

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	4,491,727	4,648,327
売上原価	3,634,406	3,746,671
売上総利益	857,320	901,655
販売費及び一般管理費	697,192	693,497
営業利益	160,127	208,158
営業外収益		
受取利息	5,935	4,376
受取配当金	3,894	2,038
賃貸不動産収入	3,492	3,951
助成金収入	2,879	8,027
雑収入	951	1,266
営業外収益合計	17,152	19,660
営業外費用		
支払利息	3,167	3,038
賃貸不動産費用	4,136	3,047
営業外費用合計	7,304	6,085
経常利益	169,976	221,732
特別利益		
投資有価証券売却益	8,561	-
受取補償金	17,000	-
特別利益合計	25,561	-
特別損失		
固定資産除却損	71	-
特別損失合計	71	-
税引前四半期純利益	195,466	221,732
法人税等	74,435	82,583
四半期純利益	121,031	139,148

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	195,466	221,732
減価償却費	8,195	8,147
長期前払費用償却額	2,410	2,502
貸倒引当金の増減額(は減少)	149	311
賞与引当金の増減額(は減少)	35,000	16,700
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,920	4,080
受取利息及び受取配当金	9,829	6,415
支払利息	3,167	3,038
賃貸不動産収入	3,492	3,951
賃貸不動産費用	4,136	3,047
有形固定資産除却損	71	-
投資有価証券売却損益(は益)	8,561	-
受取補償金	17,000	-
売上債権の増減額(は増加)	83,213	54,276
その他の資産の増減額(は増加)	19,940	623
未払費用の増減額(は減少)	3,759	8,013
未払消費税等の増減額(は減少)	6,800	109,366
その他の負債の増減額(は減少)	9,140	16,072
その他	236	332
小計	67,943	371,045
利息及び配当金の受取額	10,078	7,229
利息の支払額	3,163	2,924
補償金の受取額	17,000	-
法人税等の支払額	101,752	141,256
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,893	234,093
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,654	4,933
無形固定資産の取得による支出	7,203	4,919
投資有価証券の売却による収入	136,669	-
有価証券の償還による収入	-	300,000
定期預金の払戻による収入	100,000	-
保険積立金の積立による支出	-	12,328
賃貸不動産の賃貸による収入	3,492	3,941
賃貸不動産の管理による支出	2,578	1,590
敷金及び保証金の差入による支出	2,583	2,679
敷金及び保証金の回収による収入	828	1,381
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	222,970	278,861
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	100,000
自己株式の増減額(は増加)	701	1,395
配当金の支払額	116,841	116,785
リース債務の返済による支出	343	343
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,887	218,525
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	95,189	294,429
現金及び現金同等物の期首残高	2,782,893	3,120,202
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,878,083	3,414,631

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の前払年金費用が134百万円増加し、利益剰余金が86百万円増加しております。また、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
投資その他の資産		
敷金及び保証金	11,900千円	10,700千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与	245,204千円	243,539千円
賞与引当金繰入額	58,117	64,471
役員退職慰労引当金繰入額	3,920	4,080
退職給付費用	7,631	5,926
家賃	131,576	134,976
減価償却費	7,850	7,887

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	2,878,083千円	4,414,631千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	1,000,000
現金及び現金同等物	2,878,083	3,414,631

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	116,839	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	116,826	15.00	平成25年9月30日	平成25年11月27日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	116,800	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	116,775	15.00	平成26年9月30日	平成26年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社の事業は、情報サービス事業ならびにこれらの附帯業務の単一事業であります。したがって、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益	15円53銭	17円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	121,031	139,148
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	121,031	139,148
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,788	7,785

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 116,775千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年11月27日 |

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払をおこないません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

旭情報サービス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉 井 哲 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 耕 田 一 英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭情報サービス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、旭情報サービス株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。